

# 各論



## ● 各論の見方

### 1 全体の構成

各論は、5つの「政策（まちづくりの方向性）」、19の「施策の柱」及び58の「施策」で構成し、施策ごとに「施策の展開」と「計画事業一覧」を記載しています。

#### 方向性1

豊かな緑と水辺を活かした、  
自然とともに生きるまちへ

政策（まちづくりの方向性）

#### 施策体系

1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

施策の柱

1-1-1 緑と水辺の保全・活用

1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

施策

### 2 計画事業

計画事業とは、新基本計画に示すまちづくりの方向に進んでいくため、計画期間（平成24～26年度）に新たに取り組む事業や、今までより拡充する事業をいいます。

取組項目	23年度末現況	計画内容	26年度末目標
□△の支援	○○団体	□団体増	○○団体

●□△の推進（○○課）   【新規】【再掲】  
□△を保全するため、○△□△を行います。

計画事業名

計画期間（24～26年度）  
に取り組む項目

計画期間に取り組む  
新規・拡充の内容

- ・事業名の前の「●」は、計画事業費を計上する事業。「■」は、計画事業費を計上しない事業。
- ・  は、市民や団体等の参加または連携により取り組む事業  
⇒施策の末尾に、「参加と連携」欄として、取組内容や参加方法などを具体的に示しています。
- ・  は、事業の効率化や経費節減に資する事業
- ・【新規】は、第1次実施計画で新たに取り組む事業
- ・【再掲】は、複数の施策に該当する事業  
⇒主たる施策以外の施策に掲載する場合に表記しています。  
ただし、同じ「施策の柱」のなかでは再掲しません。また、施策「3-5-1 市民参加・協働の推進」については、巻末の「参考資料」において、「市民参加・連携に関する事業」で掲載し、事業を再掲しません。
- ・文中に「※」のある用語は、「参考資料」に用語解説があります。
- ・担当課は、平成24年（2012年）4月1日時点。